

被災者生活再建支援制度の 拡充を求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2026 年 月 日

請願趣旨

2024年1月1日の能登半島地震と同年9月の奥能登豪雨という「二重の悲劇」から2年が経過しました。しかし、被災地では公費解体の遅れや資材・人件費の高騰が壁となり、住まいの再建をあきらめる世帯が後を絶ちません。過去の震災の教訓は十分に活かされず、被災者の孤立と地域の過疎化が進んでいます。

日本は「巨大地震の再活性期」にあり、2025年の観測データでも南海トラフ巨大地震や首都直下地震の切迫性が改めて指摘されています。気候変動は常態化し、線状降水帯による「経験したことのない豪雨」が全国で住まいを破壊しています。こうした「複合災害時代」には、国民の生命と財産を守る防災・気象の力を強化することが急務ですが、現場を支える人員と予算は十分とは言えません。

被災者が一日も早く日常を取り戻し、地域コミュニティを維持して自立、地域経済の一刻も早い再建を果たすためには、個人のくらしと生業の再建が不可欠であり、国と自治体が責任を持って取り組むべき課題です。

現行の「被災者生活再建支援法」による最大300万円の支援金や、能登半島地震で特例導入された追加支援制度（最大300万円）は一步前進ではあるものの、建築資材や人件費等の高騰が続く現状では、住宅の耐震再建は遠のくばかりです。また、支援対象が世帯属性によって限定される面もあり、再建の意欲を削ぐ要因となっています。

さらに、全壊だけでなく、構造上の被害が深刻な「中規模半壊」や「半壊」であっても修繕・再建には多額の費用を要します。

被災者の生活再建を最優先し、いかなる災害においても「住まいの確保」が保障されるよう、以下の実現を強く求めます。

請願項目

- 被災者生活再建支援法にもとづく住宅再建支援金の支給額を、耐震基準を満たす家屋を再建できる額に引き上げること。
- 支援金は、一部損壊や半壊、および所得・世帯構成を問わず、すべての被災者が必要な支援を受けられるよう対象を拡大すること。また、同一災害で被災した全ての被災者を対象とできるように適用条件を大幅に緩和すること。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は国会請願以外の目的で使用しません。氏名・住所の記入欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地まで記入をお願いします。

連絡先：全国災対連（災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会）

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 TEL03(5842)5611 FAX03(5842)5620